

公益社団法人 日本交通計画協会

2025年度 第3回理事会議事録

1. 開催日時 2026年1月19日（月）10時52分より12時32分まで

2. 開催場所 公益社団法人 日本交通計画協会
3階 B・C会議室（Web会議併用）
所在地：東京都文京区本郷3丁目23番1号
（Web会議は、Web会議システム「ZOOM」を使用）

3. 理事現在数 8名
監事現在数 2名

4. 出席理事数 8名（うちWeb出席 1名）
出席監事数 2名
（出席理事）谷口守、石川次男、中村英夫、岸本史子、上西泰輔、
友野利章、植松泰二、石川雅康
（出席監事）曾田祐司、牧田博之

5. 開会

定刻11時00分の8分前、全理事、監事の出席が確認されたので、10時52分に事務局より開会が宣言された。2025年度 第3回理事会はWeb会議システムを使用し開催するにあたり、出席者理事、監事、全員の音声及び映像が共有されていることを確認した。本日の理事会は、定款第32条第1項による定数を満たしたので、有効に成立したことが報告された。

代表理事 谷口守は定款第31条により、本理事会の議長を務めることとなった。

6. 議事録署名人の選出

議事に先立ち、定款第34条第2項により議事録署名人は次の4名となった。

- ・ 代表理事 谷口守
- ・ 代表理事 石川次男
- ・ 監事 曾田祐司
- ・ 監事 牧田博之

7. 議題

本日の議題は次のとおりであることを確認した。

承認事項

- 第1号議案 「役員賠償責任保険」契約締結承認に関する件
- 第2号議案 入社希望者に対する入社承認の件
- 第3号議案 常勤理事年報酬額の改定承認の件

報告事項

- 報告第1号 職務執行報告

8. 議事の経過及び承認の結果

承認事項として以下の議案について、承認を諮った。

第1号議案 「役員賠償責任保険」契約締結承認に関する件

議長は上記1議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、役員
の職務の執行に関し責任を負う又はその責任追及に係る損害賠償請求を受
けた場合に備え、2021年より毎年5月に役員賠償責任保険の契約を締結し
ていることを説明し、今年も契約更新のための手続きを行いたい旨説明し
た。同議案説明に関する質疑は、特に提起されなかった。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決
し「役員賠償責任保険」契約締結を承認した。

第2号議案 入社希望者に対する入社承認の件

議長は上記議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議

案書により、運送機器の製造、販売、土木・建築工事に関する事業を行っているZip Infrastructure株式会社及び公共施設、都市景観、遊具、サイン、屋外向け家具の開発、設計、製造、販売に関する事業を行っている株式会社コトブキが入社希望している旨説明を行った。同議案説明に関する質疑は、特に提起されなかった。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し、Zip Infrastructure株式会社及び株式会社コトブキの入社を承認した。

第3号議案 常勤理事年報酬額の改定承認の件

議長は上記1議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により今後の協会の財政状況の見通しを説明した。昨年度決算では当期一般正味財産増減額が過去最大のマイナスとなった。さらに協会の収入の柱である受託調査研究事業の今年度の受託状況は、昨年同様に少ないと見込まれる。そのためOA機器の更新期間延長や消耗品費の調達を見直し、2025年12月の職員賞与の支給額減額を実施している。また常勤役員については、2025年12月に支給報酬月額30%相当額を自主返納した。しかし現在の財政状況では引き続き常勤役員報酬の減額対応が必要であると考えられるため、役員報酬規程第4条第1項に基づき、常勤理事年報酬額の改定を決定したい旨を伝えた。代表理事谷口守は、私案として常勤理事年報酬額について個別の改定額を提示した。

同議案説明に関する質疑は、特に提起されなかった。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく常勤理事年報酬額の改定を承認した。

報告事項として、以下について報告を行った。

報告第1号 職務執行報告

議長は上記につき報告をさせた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により2025年度の間接報告として、刊行物等発行事業、講習会・シンポジウム等開催事業、海外調査研究関係、国際会議・催し物等開催協力、自主研究、受託調査研究事業についての報告を行った。また、例年実施してい

る講習会・シンポジウム等開催事業について、現時点での進捗状況を説明した。

同報告に対して、次の質疑応答があった。

(植松理事) 会員企業を増やすにあたり協会の強みは、様々な官公庁、学識経験者、企業などとの素晴らしいネットワークがあることである。資材メーカーである弊社も先日の新春講演会でプレゼンテーション、ポスターセッションに参加し、その後別の機会でプレゼンテーションの場が作られることとなった。これは会員企業にとってメリットである。今回入会となった2社もこのような協会の強みに魅力を感じ期待していると考えられるため、会員企業が登壇できる講演会を継続し、登壇にあたっては会員企業間で競争となるくらい盛り上がりを見せるようになる事を望む。

また協会の受託調査研究事業の受注環境が厳しいことは以前の理事会でも議論されてきた。協会の強みは随意契約であるが、前任理事の方々から昨年意見があったように現場の今後の方針・悩み等を理事会等の場で共有できれば議論を通じてより良い受託につながると感じる。

(石川業務執行理事) 新春講演会の狙いはまさにその通りである。協会の違う面・強みを会員企業や来場者、特に官公庁に認識してもらいたい。協会に対するイメージの刷新、会員企業を含めた強力な技術力の認知を狙い、今回の新春講演会は構成を改めた。この活動を受託調査研究事業につなげ、コンサルティング業務の幅を広げたい。

(石川代表理事) 協会の会員は同業のみならず多種多様な企業が加入している。植松理事の発言の通り、アピールの場を作り広範な方々が集まる場を設けていく。

(上西理事) 受託調査研究事業の受託数が減少とのことだが、事業量自体の縮小それともシェアを奪われているためか。

(石川業務執行理事) シェアを奪われているところが大きい。これまでの契約形態は随意契約が大多数であったが、現在は企画競

争での受託も増えている。依然として随意契約もあるが民間コンサルタントとの競合が増えてきている。

(上 西 理 事) 企画競争に耐えられる競争力が必要であるということか。

(石川業務執行理事) その通りである。

(友 野 理 事) 昨今、自動運転モビリティの実証がなされており安全性・安定輸送についての課題はあるが、自動運転に関する業務委託はいかがか。

(石川業務執行理事) 自動運転に関する受託はあるが、協会の場合は技術開発ではなく自動運転が普及した場合のまちづくりである。安全や法制度が主な検討内容となるが、今後も関わる努力はしていく。

(石川代表理事) 現在受託している自動運転の案件内容は、社会実装を前提としており、協会はまちづくりの構想に自動運転をどのように位置付けるかである。

(石川業務執行理事) 自動運転との関わりを別の機会で訴えていく必要があり、現状の打破を自主研究や提言等でアピールしていくつもりである。

(牧 田 監 事) 国の予算はついていっているが中身の変化を感じる。都市計画・交通計画の売上は伸び悩みがあり、規模の縮小がある。質の変化もあり、地域公共交通や都市計画マスタープランはこれまで単独で発注されてきたが、立地適正化計画と地域公共交通のセット、公共施設の再編も加わり、総合的なまちづくりとしてセットで発注される傾向である。協会は様々な会員企業から成り立っているため、総合的なまちづくりに対してはイニシアティブを取れる団体である。現在は1社で受注することが主流でなくなっていると感じる。協会が先導し、会員企業と共に複数社で構成する企業体を構成するなど、会員企業と引き続き協力していけると良い。

(石川業務執行理事) 最近の競合は従来の都市計画コンサルタントではない業界から出てきている。都市計画コンサルタント同士では協力体制を取りつつある。

- (石川代表理事) 協会の資産は会員企業である。相互に協力し分野の拡大を図りたい。
- (牧田監事) 沿線まちづくりは良い着目点である。駅周辺はまちづくりと深く関わっているが、計画の具現化、実装に向けたプロセスに関わることができれば、受託が増えるのではないか。
- (谷口代表理事) 近年はテーマが少しずつ変わってきている。街のリノベーションにテーマが移り交通が少し外れている。グリーンインフラとして生活の質に重点が置かれてきている。交通が概算要求から外れつつあることも影響しているのではないか。
- (植松理事) 受託件数の減少が職員への待遇にも影響するため、若手の離職につながることを懸念している。4月に入社予定はあるのか。
- (石川業務執行理事) 2名入社予定である。入社後の育成も課題である。各分野の専門家、事業関係者、住民等との調整に限界を感じ辞めることが多い。
- (石川代表理事) 10年程度の業務経験がないと多岐にわたる専門家等の知見をハンドリングすることへの難しさがある。魅力のある組織にして若手を引き留める。
- (上西理事) 経験者採用は行っているのか。
- (石川代表理事) 経験者採用は行っているが、協会の業務を完全に理解してもらうのに相当な時間がかかる。
- (石川業務執行理事) 異なる業界からの転職者は、協会の事業、立場の理解に時間がかかる。広く建設関連業界全体で見ても人手不足であるため、争奪戦である。
- (石川代表理事) 説明する際、建設コンサルタントは説明できるが、協会は制度や社会実装に関係する様々な人を巻き込みながら業務を進めるため、経験値や業界に関心がないと理解が難しいことを痛感している。

その他の事項

事務局より、2026年6月中旬くらいに来年度の事業計画と予算の承認を中心とした2025年度第4回理事会を開催したい旨を説明した。理事・監事全員で協議したところ、2025年度第4回理事会を2026年6月16日（火）10時00分より開催することを決定した。既に開催日を決定している2026年度第1回理事会は2026年8月27日（木）11時00分より開催することを確認した。2026年度定時社員総会は、2026年9月14日（月）17時00分より行い、同日社員総会終了後直ちに2026年度第2回理事会を開催し、審議することを伝えた。

また、3月末に谷口代表理事が筑波大学を退職予定である。谷口代表理事はこれまで非常勤の代表理事であったが、今後は自主研究等の研究事業に携わり協会事業を他社と差別化し発展させるため、4月から常勤の代表理事としての勤務としたい旨を説明した。今後対応が必要となる決議や承認については、決議省略の方式といたく、その手続き及び方法について情報共有を行った。

その他の事項に対して、次の質疑応答があった。

（中村理事）決議省略の場合の提案理事と議事録作成理事は、定款の規定と異なるが法律上問題はないのか。

（石川業務執行理事）定款上の議事録署名人とは違い、決議省略を行う場合の提案理事及び議事録作成理事は、理事の誰でも可能である。過去に決議省略を行った際の議事録に記載した提案理事は石川代表理事、議事録作成理事は私であった。

（岸本理事）参考資料5（2）に記載されている決議省略のやり方と可決の要件の表記が混同しており、「理事全員が書面で同意の意思表示、監事全員が異議ない旨」とあるがこれは、「理事全員が書面で同意又は不同意の意思表示、監事全員が異議の有無を書面で表明」とすべきではないか。

（石川業務執行理事）その通り修正する。

9. 閉会

以上をもって本日の2025年度第3回理事会は滞りなく議事が終了したので、議長谷口守は、12時32分閉会を宣し解散した。

上記の議事を明確にするため本議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は下記に記名、押印する。

以 上

2026年 1 月 19 日

公益社団法人 日本交通計画協会 2025年度 第3回理事会

代表理事 谷口 守



代表理事 石川 次男



監事 曾田 祐司



監事 牧田 博之



本議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名

業務執行理事	石川雅康
事務局参事	柴崎慶一郎
事務局主幹	大溪はつみ

ので、

び監

上

